

令和 7 年度 兵庫県障害者ピアサポート研修(フォローアップ研修)  
実施要領

**1. 目的**

- (1) 自ら障害や疾病の経験を持ち、その経験を活かしながら、他の障害や疾病のある障害者の支援を行うピアソーターを養成します。
- (2) 上記のピアソーターの活用方法等を理解した障害福祉サービス事業所等の管理者等(管理者及び職員)の養成を図ります。
- (3) 障害福祉サービス等における質の高いピアサポート活動の取組を支援することを目的とします。

**2. 実施主体**

兵庫県（受託 一般社団法人兵庫県相談支援ネットワーク）

**3. 研修の種類**

- (1) 基礎研修

障害者と管理者等(管理者や事業所職員)がピアサポートの基礎を学びます。

- (2) 専門研修

基礎研修を修了した人が受講できます。令和 6 年度までの研修修了者を含みます。

- (3) フォローアップ研修

専門研修を修了した人が受講できます。令和 6 度までの研修修了者を含みます。

**4. 研修対象者**

- (1) ピアソーター

ア 障害福祉サービス等事業所において、現にピアソーターとして、雇用契約に基づき雇用されている障害者(雇用形態は常勤、非常勤は問いません)。

イ 障害福祉サービス等事業所において、職員として雇用されて働いており、今後、障害を開示し、障害や疾患の経験を活かして、ピアソーターとして働きたい障害者

ウ 障害福祉サービス等事業所において、ピアソーターとして雇用が見込まれる障害者(雇用が見込まれるとは、雇用契約を結ぶ予定の事業所が決まっていることをいいます)

エ ピアソーターに関心がある障害者、ピアサポート活動をしたいと考えている障害者

- (2) 管理者等(管理者及び職員)

ア 障害者をピアソーターとして雇用している障害福祉サービス等事業所の管理者等

イ 現在、職員として雇用している職員が、今後、障害を開示し、障害や疾病の経験を活かして、ピアソーターとして働くことを希望している障害福祉サービス事業所の管理者等

ウ 障害者をピアソーターとして雇用することを考えている障害福祉サービス事業所の管理者等

エ ピアソーターに関心がある障害福祉サービス事業所の管理者等

※原則、兵庫県内の事業所に所属するピアサポーター及び管理者等、県内在住の障害者を対象とします。

## 5. 研修日程

### (1) フォローアップ研修

1日目 令和8年3月11日(水)10:00-17:10 (予定)

2日目 令和8年3月12日(木)10:00-16:30 (予定)

※フォローアップ研修は、障害者ピアサポート研修(専門研修)を修了した方が対象の研修です。

※補講等の予定はありません。

## 6. 会場

加古川市総合福祉会館（兵庫県加古川市加古川町寺家町177-12）

## 7. 定員

障害者・ピアサポーター 30名

管理者及び職員 30名

## 8. 受講費用

フォローアップ研修資料代 3,000円

## 9. 申込方法

申込はインターネット申請です。

## 10. 受講決定

申込者が多数の場合、選考により受講者を決定します(先着順ではありません)。

選考結果の理由等は一切お答えできませんので、ご了承ください。

## 11. 修了証書の交付

兵庫県は、研修修了者に対して氏名、生年月日、修了した研修の課程、修了年月日を記載した修了証書を交付します。

※修了証書は再発行しません。紛失しないよう保管してください。

## 12. 問合せ先

peer.hyogo.pref2021@gmail.com (事務局 担当:彼谷哲志)

電話での対応を希望される場合は、その旨を上記にメールしてください。

## 13. その他

本研修は、「障害者ピアサポート研修事業の実施について」(令和2年3月6日付障発第0306号第12号厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部長通知)に基づいて実施します。